

令和2年度第1回大府市行財政改革委員会要点記録

日時：令和2年10月14日（水）

午前10時～11時30分

場所：大府市役所 2階 205会議室

委員

委員長 三浦 哲司
副委員長 坂口 美穂
委員 東村 博子
委員 福永 みつる
委員 古市 晃久
委員 丸山 冬芽

大府市

市長 岡村 秀人 （欠席）
副市長 山内 健次
企画政策部長 新美 光良
財政課長 長江 敏文
財政課財政係長 平野 陽介
協働推進生涯学習課長 中村 浩
協働推進生涯学習課協働推進係長 小栗 明雄
協働推進生涯学習課生涯学習係主任 平松 雅也
庶務課長 山口 幸男
庶務課長補佐 浅田 和貴

（事務局）

企画政策課長 福島 智宏
企画政策課企画係長 鈴木 康幸
企画政策課企画係主任 喜多村 祥久
企画政策課企画係主事 鷺津 和希

【議事】

1 事務事業の外部評価

ア 地域振興事業（協働推進生涯学習課）

（委員長）論点は、地域ねこの不妊・去勢手術費用の補助拡充であるが、地域ねこの問題は、思いの外、深刻である。名古屋市立大学の付近でも、古墳周辺でねこが繁殖し、地域の生活問題になっている。

（委員）不妊・去勢手術の対象個体はどのように選定しているのか。

（協働推進生涯学習課）無作為に捕まえている。

（委員）雄は、多くの雌を相手に妊娠させるので、雄を優先すると同じ個体数でも事業の効果が高い。協力獣医は何名か。

（協働推進生涯学習課）5名である。協力獣医には、手術単価を安くして、対応していただいている。

（委員）成果も上がっており、良い事業であると思う。

（委員）事業の目的には賛成である。資料には、ねこの死体処理件数の数値が示されているが、地域ねこの数は減っているのか。

（協働推進生涯学習課）ねこの死体処理件数が減少していることから、地域ねこの数も減少していると考えている。

（委員）平成29年度から地域ねこに関する費用が、自治区運営補助金に組み込まれているが、これにより自治区の財政運営を圧迫していることはないか。自治区の運営補助金全体に対する地域ねこに関する費用の割合はどれくらいか。

（協働推進生涯学習課）以前は、環境部門で取り組んでいたが、地域ねこを地域の課題として捉え、自治区で取り組んでいくことになった。地域ねこの補助金は、事業の実績に応じて支払う仕組みになっており、財政運営を圧迫していることはない。自治区の運営補助金全体に対する割合は、区によって異なるが、平均すると5～10%程度である。

（委員）地域ねこを地域課題として捉えることは良いと思う。地域では、カラスのことも問題になっているので、対策を検討して欲しい。

(委員) 補助金の増額については賛成である。資料に一般的な手術費用、本来の手術費用という表現があるが、どう算出したのか。

(協働推進生涯学習課) 費用については、近隣の自治体等に聞き取り、平均を取って算出している。

(委員) 2つの費用の表現は合わせておいた方が良い。地域ねこの死体処理委託に関する費用を確認し、補助金の増額と死体処理委託費の減少を比較すると、事業の説得力が増すと思う。

(副委員長) 令和元年度の事務事業のフルコストが上がっている理由は何か。

(協働推進生涯学習課) 年度ごとの事務量配分によって、人件費が変動し、フルコストが上がっている。

(委員長) 地域ねこの会の担い手の年齢層などの構成はどうなっているのか。高齢化が進み、担い手が減っていることはないか。

(協働推進生涯学習課) 会の代表は50代で、メンバーには、40代もいる。メンバーは各地に広がっており、活動に協力する人を増やしている。

(事務局) カラスについては、農産物の鳥獣被害の視点で、農政課において対策の拡充を検討している。

(委員長) 委員会としては、補助金の増額について異論はない。各委員から、雄に焦点を当てた対応、カラスの鳥獣被害、事業費のデータの比較などの意見があったので、意見を踏まえた検討をして欲しい。

イ 公民館等生涯学習機会提供事業（協働推進生涯学習課）

(委員長) 使用料の減免の在り方について、以前にも委員会で議論したものであるが、改めて何か意見はあるか。

(委員) 全体的には、減免の対象が拡充されるということか。

(協働推進生涯学習課) 減免の対象は減らしている。

(委員) 新たに100円を徴収し、団体の活動内容の公的性で徴収するかどうかを市が判断することになるが、それにより事務が複雑化して、人と時間がかかってしまうことはないか。

(協働推進生涯学習課) 今回の見直しは、規則 3 号の例外措置を減らすことも目的のひとつである。見直し案は、自己実現に近い活動については、100 円を徴収するという考え方で整理をしているが、実際には、規則に定める団体名で判断し、活動内容で判断することは例外である。

(委員) 事務が煩雑になっていないか懸念したので質問した。

(委員) 見直し案の規則の表現は、一般市民にとっては、理解が難しいのではないか。減免の区分の線引きが分かりにくいので、使いにくくならないか心配である。

(協働推進生涯学習課) 公民館は、団体利用が原則であるため、団体登録の手続きや団体会議の場で丁寧に説明していく。

(委員) 丁寧に説明し、より良くして行って欲しい。

(委員) やはり、規則を読んだときに減免区分が分かりにくい。100 円の金額も少し唐突である。同じ団体でも本部は第 1 号で所属クラブは第 2 号と区別が異なるなどの煩雑さが課題ではないか。

(協働推進生涯学習課) 本部的なものは第 1 号、所属クラブは自己実現的な側面があることから第 2 号という整理をしている。このことは団体に丁寧な説明をしていきたい。100 円の徴収については、減免団体の使用料が今まで無料であったため、公民館の継続性を検討していく上で見直したもので、金額については、光熱水費などから積算している。

(委員) 現場の公民館職員が市民に説明する際に、混乱しないよう対応する必要がある。

(協働推進生涯学習課) 市民に対しては、公民館の維持管理に関するコストについて、説明する場として捉え、プラスに考えていきたい。

(委員) 現場の公民館職員が心配である。本部を第 1 号、所属クラブを第 2 号に分けた理由の説明はできるか。

(協働推進生涯学習課) 本部は事業の規模も広く公的なもの、所属クラブは個々の活動に関するものと整理して区分している。

(委員) 例えば、第 1 号の本部の名前で申請して、所属クラブが施設を利用

してしまう可能性もあるのではないか。第1号と2号の違いや第3号の取扱いなど、制度の運用が上手くいかない可能性がある。館長の意見を踏まえて検討したのか。

(協働推進生涯学習課) 団体に丁寧に説明するとともに、市としても、運用ルールを統一して、混乱のないよう対応する。見直し案は、公民館の館長会で意見を取り入れて検討したものである。

(委員) 資料では、何が課題か分からないので、明記した方が良い。

(副委員長) 今回の見直しや感染症の影響で施設利用に影響があることも懸念される。使用料の見直しと合わせて、施設が更に利用しやすくなるよう、工夫して欲しい。事務事業のフルコストの増加要因は人件費か。

(事務局) 令和元年度から係の職員を1名増員しているので、全体的に増加している。また、年度によって人件費の配分が変わる。

(委員長) 委員会として利用者負担を求めること自体には異論はない。ただし、規則の表現に分かりにくさがあるため、見直しの周知の中で是非、検討して欲しい。また、運用面の課題についても再度検討し、公民館自体の利用の減少につながらないように、対応して欲しい。

ウ 消防団管理運営事業（消防本部庶務課）

(委員長) 論点は、消防分団の再編と消防団の消防車両の見直しである。

(委員) 法律が変わり、現行の免許で既存ポンプ車を運転できなくなるというのは、市を越えた全国的な問題であるが、全国の消防団からの声はないのか。

(庶務課) 本市も国に対して要望しており、全国消防長会も国に対して特例制度の陳情を継続している。

(委員) 国が特例を認めれば、課題は解決するのではないか。消防団員のうち、女性はどのくらいいるのか

(庶務課) 153名中9名である。

(委員) 説明にあったとおり消防団の活動が消火活動よりも大規模災害時の

バックアップに広がっているということであれば、女性や LGBT の方など、人材の多様性を確保することで、避難時の女性的な目線の対応などを強化できると良いと思う。

(庶務課) 女性消防団員の登用は、性別に関係なく消火活動に従事する場合と PR 活動などの後方支援として本部付けで活動する場合がある。本市で、女性団員に聞き取りをしたところ、現場で消火活動に従事したいとの意見が多い。今後も、消防団活性化会議で女性団員の意見を踏まえて対応していきたいと考えている。

(委員) 消防団の後方支援として、女性だから PR 的な立ち位置で活動するというのではなく、災害への備えや被災した方々への支援などの重要な活動があると捉え、性別に関係なく希望者が増え、バランスが取れるのではないか。

(庶務課) 参考にさせていただく。

(委員) 消防団の課題として、市の職員や市外に在住する団員の割合が多いことがあり、なるべく地域で生活している人に団員になっていただくよう、取り組んでいると思うが、その割合は、どう推移しているか。

(庶務課) 市職員・市外の団員の割合は、平成 26 年度がピークで、市職員は 53%であったが、翌年に 45%に減少させ、現在も消防団活性化会議の活動などを通じて、数値を維持している。年々、消防団員の確保が難しくなる中で、市内の事業所などに声をかけ、人員を確保している。

(委員) 消防団を再編成する理由をもう一度確認したい。

(庶務課) 本市ではこれまでに消防職員の増員、消防車両の機能拡充、共長出張所の建替えなどにより常備消防の対応力を拡大してきたことで、通常の消火活動は、常備消防で完結できている。消防団は、交通整理、ホースの撤収作業に従事している状況であるが、近年、全国的に大震災時などで、消防団が活躍している。本市でも大規模災害時には常備消防の活動に限りがあるので、消防団は、大規模災害時の対応を拡大したいと考え、広域的な活動ができるよう、方面体制として再編成を検討した。

(委員) 再編成に関しては、既存の分団ごとに文化があり、OBにも自負があると思うが、既に現場には、話しているのか。

(庶務課) 消防団長を中心に話をしている。今後、方面隊制に移行するが、当面は1方面隊につき2分団での運用でスタートしたいと考えている。

(委員) 分団の再編成のスケジュールはどうか。現状よりも団員が増える想定であるが、担い手が少ない中で、人数増にどう対応するのか。方面隊のバランスに偏りはないか。

(庶務課) 大規模災害を想定した再編成であるので、令和3年度から自治区などと調整しながら検討を進める。消防団の詰所の維持管理は、財政面も踏まえて検討する。方面隊の編成については、管内での災害頻度、人口などを考慮して不均衡がないように設定している。

(委員) 車両の更新のスケジュールはどうか。

(庶務課) 順次、免許保有状況を踏まえながら、計画的に更新していく。

(委員) 新たな車両については、水の放水量は下がるものの、機動性が良くなるのであれば、適しているのではないか。車両更新に係る補助金はどのようなものか。

(庶務課) 愛知県の南海トラフの補助金を活用したいと考えている。

(委員長) 委員会として、消防団の再編、消防車両の見直しの方向性について、異論はない。ただし、消防団の再編は、過去の各分団の経緯などを踏まえ、丁寧な説明をして欲しい。消防車両の見直しについては、国の動向を見極めて、より良い方向に進めて欲しい。来年度の見直しは、スケジュールが迫っているが、現場あつての消防団であるため、十分に準備し、丁寧に進めて欲しい。